

2月13日から15日までの3日間、平成30年度3回目の「笠松町あいさつ運動」が実施されました。

この活動は笠松中学校生徒会が町内各小学校に呼びかけ、小学生と中学生との間で挨拶が交わし合えること、中学生が挨拶の大切さを再認識することをねらいとするものです。このような中学生の思いを受け、活動を支援するとともに、挨拶が小・中学生間のみにとどまらず町全体に広がることを願って、いろいろな組織が協力しています。

名鉄笠松駅では、小・中学生に加えて高校生や一般の方が多数参加して、通勤・通学する方々に「おはようございます」と声をかけました。多くの方がこちらの挨拶に「おはようございます」と応えてくれ、とても清々しい気持ちになりました。

また、小学校の校門では、児童会の工夫を取り入れた活動が展開され、より一層の盛り上がりを感じられました。

さて、今年度も「笠松町あいさつ運動」が実施されます。新しい元号での初の挨拶運動となります。「道徳のまち笠松」では、挨拶は人と人をつなぐとても大切な言葉であると考え、さらに挨拶のあふれる町をめざしていきます。町民の皆さんも「笠松町あいさつ運動」にぜひご参加ください。



知ろう
備えよう

防災対策

～住宅用火災警報器 について～

平成21年度に町自主防災会協議会から希望世帯に配布した住宅用火災警報機器が、まもなく耐用年数10年を迎えます。古くなるとセンサーが劣化し火災を感知しなくなることがあります。また、本製品のリコール対応による電池の交換は2019年5月末をもって終了となりますので、その後に機器が故障または電池が切れた場合は、機器の交換を行ってください。

なお、町では現在、住宅用火災警報器本体の無償配布や購入助成制度は実施しておりませんので、各家庭でご購入をお願いします。

消防法により、新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は平成23年6月1日から住宅用火災警報器の寝室や階段などへの設置が義務付けられています。

住宅用火災警報器の設置について、詳しくは羽島郡広域連合消防本部（☎388-1195）にお尋ねください。

【確認方法】

- 正常に作動している場合 → 36秒ごとに光が点滅
- 故障の場合 → 18秒ごとに「ピッ」と音が鳴り、光が点滅
- 電池切れの場合 → 36秒ごとに「ピッ」と音が鳴り、光が点滅

【電池の入手方法（2019年5月末まで）】（無料）

①メーカーから取り寄せ

メーカー名：ヤマトプロテック（株）

☎0120-801084または☎0570-080100（平日午前9時～午後5時）

☎072-361-2101（平日午後5時以降と土・日・祝日）

②役場総務課で交換



平成21年度に配布した住宅用火災警報器（平成21年6月製造）

【問 合 先】総務課 ☎388-1111